

令和8年度第2回狛江市基本計画推進委員会 会議録

- 1 日 時 令和8年7月15日(水)午後7時00分～午後8時27分
- 2 場 所 防災センター 301会議室
- 3 出席者 委員長 福島 康仁 副委員長 上田 英司
委 員 村上 裕章 委 員 酒井 淳子
委 員 武居 英子 委 員 荒井 由実
委 員 樋口 太陽 委 員 行武 真太郎
委 員 高木 瑞季 委 員 富田 泰
事務局 杉田政策室長 中村企画調整担当主査
安川企画調整担当主任 横山企画調整担当主事
- 4 欠席者 なし
- 5 議 事 1 狛江市基本計画推進委員会の行政評価について
2 評価対象施策A「子ども・若者の居場所づくり」について
3 その他

6 会議概要

1 狛江市基本計画推進委員会の行政評価について

—事務局から説明—

【委員長】

事務局の説明に対する御質問等あるか。

【委員】

なし

2 評価対象施策A「子ども・若者の居場所づくり」について

—事務局から説明—

【委員長】

事務局の説明に対する御意見等あるか。

【委員】

学童クラブの入所待機児童数が減っているが要因は何か。

【事務局】

学童クラブについては、その他の指標にあるとおり、受入れ体制の確保に向けた様々な取組の実施により在籍児童数が増加しているが、申請児童数も増加しており令和7年度は待機児 98 人という結果になっている。

【委員】

学童クラブの事業費はどこに記載してあるか。

【事務局】

6番の学童保育所維持管理費、7番のこどもクラブ、8番の小学生クラブになる。

【委員】

学童保育所維持管理費は令和7年度に予算がかなり増えているが要因は何か。また、小学生クラブは令和7年度から新規に予算計上したということか。

【委員】

学童クラブには、もう一つ公設公営の放課後クラブがあり、段階的に民営化し、新しく小学生クラブとして令和7年度より事業化した。小学生クラブの事業費は単に純増というわけではなく、放課後クラブ関係費が移管した部分と、児童館関係費の中に小学生クラブがあったのを令和7年度より別出ししているものになる。

学童クラブの受入れ体制についても増やして、定員をできる範囲で増やしている状況である。

学童クラブ入所待機児童数もこれまでに比べて下がってはいるが、令和8年度も98人で、令和7年度と数が同じとなっている。今後子どもが減少する見込みなので、施設を増やしていくのは課題と考えている。

学童クラブ申請児童数については、共働きの家庭もかなり増えてきており、子どもに対する申込割合も年々増えてきている状態である。

【副委員長】

昨年度狛江市で「狛江市子どもの権利条例」を制定しているが、今回の評価の対象となっているか。

【事務局】

権利条例については、施策4－①方向性3の「子どもへの理解と子どもの権利の保障」での評価となるため、今回は対象外となる。

【副委員長】

承知した。評価対象ではないが触れても良いと思う。権利条例が制定されたというのは、1つの大きな目玉でもあるので、記述をしてもよいと思う。

【事務局】

御意見、承知した。

【委員長】

プレーパーク事業について、参加者が減っている一方で事業費が特に令和6年度から令和7年度にかけて増えているが要因は何か。

【委員】

プレーパークの事業費はほぼ委託料で人件費が多い。令和6年度まで横ばいできていたのが、令和7年度から増えた理由としては、東京都の補助金が拡大されて、その上限まで事業費をあげたことによるものである。内容としては出張プレーパークの拡充を若干行っている。

【委員長】

プレーパークの場所を拡充したということか。

【委員】

基本は西河原公園で実施をしているが、都の補助要件で拡充する必要があったため、市民グラウンド等で出張プレーパークを実施した。

【委員長】

プレーパークは委託事業か。

【事務局】

そのとおり。

【委員長】

承知した。他の自治体でプレーパーク事業をやっていて、指導者を確保するのが難しいと聞いている。委託であればその点問題ないかと思うが、今後参加者の人数が増えていくとよいと思う。他にはあるか。

【委員】

感想にはなるが、学童クラブの待機児童ゼロを目指して、令和7年度においても予算を投下して着実に目標に向けて近づいているのは、狛江市の一市民として嬉しく思っている。

【委員長】

子どもの居場所づくり支援事業補助金について、金額が大きい理由は。

【委員】

358 千円が正しい。

【委員長】

1団体6万円くらいか。

【事務局】

基本は子ども食堂に対する支援で1団体に年間6万円の補助をしている。

【委員】

事業内容はどういうものか。

【事務局】

子ども食堂を実施している団体や学習支援をしている団体、居場所づくりをしている団体に対して年間6万円を補助している。

【委員】

ほぼほぼボランティアで実施してるのか。

【事務局】

そのとおり。

【委員】

そういう市民がいるのはすばらしいことだと思う。

【委員長】

他にはいかがか。

【委員】

『狛江市若者支援ガイド』や『子育てガイドブック』はどのようなタイミングでだれに配布しているのか。例えば学校とかでも配布をしているか。

【事務局】

担当部署に確認する。

【委員長】

今の質問は周知活動に関する質問かと思うが、なかなか居場所に行きづらい子に対して周知ができていないか、その点も併せて聞きたい。

【委員】

正式な回答は後日するが、『狛江市若者支援ガイド』は中学校3年生を卒業するタイミングで各中学校に配布していたと思う。いずれにしても事務局より後日回答させる。

【委員】

先ほどのプレーパークの話に戻るが、多摩川を走っていると子ども達がすごく楽しそうに遊んでいるのをよく見る。利用者が減っているのはもったいないと感じる。

【委員】

若者関係でお聞きしたい。施策に係る取組内容の3番目子ども・若者の居場所事業の利用者数は4,133名ということだが、このうち若者の数がわかれば知りたい。

また、指標のその他の指標についても若者の数がわかれば知りたい。

【事務局】

確認する。

【委員長】

プレーパークの参加者数は子どもだけか。大人もいるか。プレーパーク事業をやっている他の自治体で子どもが小さいと親と一緒に来るので、子どもが遊んでいる間に親同士が話をしてコミュニティが形成されていく事例がある。その辺も知りたいため、参加者数の内訳が知りたい。

【事務局】

確認する。

【委員】

事業を実施している場所が限定的と感じている。エリアごとにどういった事業を行っているかがわかるマップのようなものはあるか。

【事務局】

子育てガイドブックの3ページに全体のマップが載っており、次ページからはエリアごとに掲載している。

【委員長】

他にはいかがか。

【委員】

質問ではなく感想になるが、事業やイベントをたくさんやっていることを知らなかったので大変よい取組だと思う一方で、たくさんありすぎてどれを利用したらよいかわからないと感じた。相談するにしても働いているとなかなか難しいため、例えば AI を活用して自分に適した居場所を案内してくれるサービスがあれば良いと思う。

【事務局】

今の状況を確認しておく。

【委員長】

私の大学のゼミのテーマが「地域の観光」で、AI にどこに行ったらよいか、どういった特徴があるかを学習させ、条件を入れるとあなたはここに行きなさいと教えてくれるシステムを開発している。おそらくさほど難しくないと思うので、そういうのがあったらよいという御意見かと思う。

以前子育て支援の評価をしたときにたくさん子育て事業があって、どう見たらよいかかわからないという意見があったと記憶している。必要な方に必要な情報が届くために狛江市として実施していることがあれば教えていただきたい。

【委員】

『子育てガイドブック』の 45 ページに狛江市母子手帳アプリ「こまえファミリー」があるが、これは病院とかで周知しているのか。

【事務局】

出産していろんな手続きをする際に御案内しているものになる。紙の健康手帳もあるが、スマホでも管理できるという作りになっている。

【委員】

『子育てガイドブック』の情報量が少し多いと感じる。ターゲットが幼稚園の子どもを持つ保護者向けなのか、小学生の子どもを持つ保護者向けなのかターゲットが広い。

【委員】

最近、自分は『子育てガイドブック』をもらったのだが、見方としては自分の住んでいる地域と中心部に絞って見ていたので、割と網羅的に書かれていると感じている。自分としては使いやすいと感じた。

【委員長】

『子育てガイドブック』に必要な情報がだいたい載っているということか。

【委員】

そのとおり。

【委員】

12 ページ、13 ページに子育てカレンダーがあり、出産から小中学生までの支援事業を掲載している。次ページ以降に詳細な説明が載っているという作りになっている。

【委員】

『子育てガイドブック』の情報が母子手帳アプリに全部掲載されていて検索できると便利で良いかと思う。内容というよりは利便性、デジタル化されていると良いと思う。

【委員長】

『子育てガイドブック』の作成にかかる費用はいくらか。

【委員】

費用はかかっていない。株式会社サイネックスにて広告収入で作成しているため、市の負担はない。

【委員長】

経営視点から言うと、カラーでありながらも費用をかけずにやっているということなので、努力されている点と評価できる。

【委員】

『子育てガイドブック』の３ページ目に全体のマップがあるが、主な利用対象者が小学生前後の場合、行ける範囲に限られるのと思う。各事業が1つずつ小学校区域内にあるイメージで良いのか。

【事務局】

小学生クラブは、すべての小学校で開設されているが、ふらっとなんぶ、えんがわこまち、ティーンズルームのような施設が全区域でカバーされているわけではない。

【委員】

ふらっとなんぶやえんがわこまちの成り立ちについて教えてほしい。

【事務局】

提供していただいた場所だったり、条件がたまたまあったところだったりするので、小学校区すべてを網羅できているわけではない。

【委員】

小学校区全域を網羅するのは現実的なのは難しいのか。事業を実施するからにはすべての子どもたちがサービスを受けやすい状態の方が良いと思う。

【委員】

学童クラブの保護者負担金は年々増やしているのか、それとも据置きなのか。最近、光熱費や人件費が上がっているなのでその観点で聞きたい。

【事務局】

負担金は増やしていない。

【委員】

今後増やしていく予定はあるか。もし、ここ数年据置きなのであれば、値上げも検討し、学童クラブで働く職員に還元してほしい。

【委員】

具体的な予定はないが、考えないといけない課題である。

【委員】

都は財政状況がよく、子育て施策についていろいろと実施をしているが、狛江市の財政状況はいかがか。

【委員】

以前に比べれば財政状況は良くなっている。都の保育料や給食費の無償化について、都が無償化を進めるといっても全額都が負担するわけではなく、市も半分負担しなければならないので、全部の市で実施できているわけではない。財政的に厳しいところはなかなか同じようにできないという現状がある。狛江市の財政状況は、潤沢ではないが、ここ数年居場所づくりに限らず子育て支援の面で言うとかかなり充実した取組を実施している。市の単独の独自支援も実施している。先ほど話に出た学童クラブの自己負担分については、保育料、給食費等が無償化になっていく流れの中で、無償化にはしていないものにはなるが、人件費、維持管理費等上がっていく中で、市として今後どうしていくかについては考えないといけないと思っているところである。

隣の世田谷区は財政的に豊かなため、よく世田谷区から引っ越してきた方から世田谷区ではこういうサービスがあったのにとという御意見をよくもらったりもする。他区市の比較も市民の皆様からするとあるのかなと思う。

【委員長】

取組の7番と8番の成果が一緒になっているが、これは一緒という理解でよろしいか。

【事務局】

確認する。

【委員】

KoKoA に緑野小学校専用ルームの設置と記載があるが専用ルームとはどういうものか。

【委員】

学童クラブは両親が働いていて、一定の要件を満たし、定員内であれば利用可能だが、KoKoA は各小学校に専用ルームが設置され、だれでも利用できるようになっている。緑野小学校は今まで専用ルームがなく、空いている部屋を使っている状態であったが、新しく専用ルームを設置したという内容になる。

【委員】

保護者の方が早く家を出てしまうので、放課後だけでなく、就業時間前の朝の時間の居場所づくりをしている市もあると聞いているが、狛江市はあるか。

【事務局】

現状はない。

【委員】

この中で狛江市独自のものはあるか。

【事務局】

ふらっとなんぶは空き家を活用したものになり、空き家を活用した多世代・多機能型交流拠点は粕江市独自に近いものだと思う。野川のえんがわこまちも長年空き家になっていたところを改修してできたものになる。

【委員長】

空き家の改修の経緯について教えてほしい。

【事務局】

所有者に事情があり別のところに住んでいた関係で長年空き家になっていた。所有者の方とふらっとなんぶを運営している粕江市社会福祉協議会にもともとつながりがあり、市民の方が集える場所として活用できないかという話があったところから始まったと聞いている。

【委員長】

費用は市が負担したのか。

【事務局】

改修費用を市が負担し、市が借上げをして運用している。

【委員長】

今後空き家を改修した居場所づくりを増やしていく予定はあるか。

【事務局】

確認する。

【委員長】

ここに子どもや高齢者が自由に来れるということなので、面白い施設だと思う。

【委員】

だれでも行けるということで、どんな方がいるか心配になる。

【委員長】

社会福祉協議会が運営しているということは、必ずだれかがいるということか。

【事務局】

そのとおり。曜日や時間によって例えば子どもの日などが決まっている。

ちなみに、10 番のティーンズルームについては、市役所の前に市民センターという古い建物があり、そこをリノベーションしてこまえみらいテラスとしてリニューアルし、その中に整備している。もし次回や来る前に時間があればぜひ覗いてほしい。粕江市に中高生の居場所が少ない。児童館は中高生も使用可能になっているが中高生の利用者は少なかった。ティーンズルームは大学生にも関わってもらいながら自由にくつろいだり、好きなことができる。

【委員長】

中学生や高校生はここに行って勉強をしていたりするのか。

【事務局】

勉強する部屋はスタディコーナーという自習室がまた別にある。ティーンズルームはそことは別で自由に遊んだりして過ごしている。ティーンズルームには1と2があるが、1については、卓球台が置いてあり、卓球はかなり人気である。2については落ち着いて過ごそうということで、静かな空間で本を読んだりできるという棲み分けになっている。その他にスタディコーナーがある。ティーンズルームの手前がオープンスペースになっていて、そこで勉強もできる。勉強をして休憩する時にティーンズルームで卓球をしたりなど、自由に過ごしている。

【委員】

スタッフは地域サポーターが入っているということか。

【事務局】

スタッフは大学生のサポーターと地域サポーター、居場所関係の支援をしてくれる大人がいて、関わりやすい方と関わる支援体制ができています。野川のえんがわこまちのスタッフが入る場合もある。

【委員】

ティーンズルームのチラシをみると中高生も運営に携わっているようで、大学生もサポーターとして関わっていて、さらに地域の専門の方もいるようで、いい場所だなと思って聞いていた。

【委員長】

地域サポーターの確保は問題なくできているか。

【事務局】

今のところは確保できていると聞いている。

【委員長】

募集をして応募があるということか。

【事務局】

募集の仕方は確認して後日回答する。

【委員長】

地域で支えるというのも粕江の売りなのかもしれない。

【委員】

以前は粕江駅近くに明治大学の学生寮があったので、そこをお願いしたりなど、いといろとコネクションを活かしてやっていると思う。

【委員長】

地域サポーターの確保についてぜひ確認をお願いしたい。地域の中でうまく回っているという点を確認したい。

勉強する場所は他にないのか。中高生は最近図書館であまり勉強しないように思う。フードコートでよく見かけるのは、居場所がないからなのかと感じている。

【事務局】

事務局から一点、ふらっとなんぶの事例を紹介したい。コミュニティソーシャルワーカーと言って地域の困りごとの相談を聞いて関係機関につなぐ方がいるが、その方中心に地域でひきこもりの方をふらっとなんぶにつないだケースがある。ふらっとなんぶでボランティアをしてみないかという話をして、実際にチラシのイラストを描いたり、庭の手入れをしたり、子どもと遊んだりしてお手伝いをしているということで、会社にはなかなか行けないかもしれないが、こういうところには行けるというような多世代の交流、つながりが生まれているという話を聞いたので紹介した。

【委員】

ひきこもりは子どもの問題のようにも思えるが、若者にも結構多い。学齢期のあとにも結構多く、ひきこもりになってしまうと、相談にのりますよと言ってもなかなか出ていけないというところもあるので、コミュニティソーシャルワーカーがアウトリーチするというのもよい取組だと感じた。

【委員長】

コミュニティソーシャルワーカーはどういうことをしているのか。

【事務局】

市内を3エリアに分けてそれぞれいて、介護保険サービスや障がいサービスなど多ジャンルにわたってつなぐ、相談にのる役割を担っている。実際に訪問もしたりするので、例えばお母さんの相談を聞いていたら実は息子がひきこもりだったということに気付いたりもするケースもある。

【委員長】

コミュニティソーシャルワーカーは市の職員か。

【事務局】

市が社会福祉協議会に委託している事業の中で実施している。

【委員長】

ひきこもりの家庭はここに相談するのか。

【事務局】

そういうケースや、話を聞いていたらたまたま知るということもある隣の家にひきこもりの若者がいるのではないかという話を聞いたりするなど、普段の会話の中から繋がっていくことが多いと聞いている。

【委員長】

いろんな相談のところから抜け落ちてしまう方をここで支援しているということか。

【事務局】

そのとおり。多ジャンルにわたって動いてくれている方である。

【委員長】

コミュニティソーシャルワーカーはどこにいるのか。

【事務局】

社会福祉協議会にて、アウトリーチもしてくれる。

【委員長】

例えばうつ病の方とかは、そもそも相談しに外に出られないので、アウトリーチしているというのは非常に良い取組だと思う。

【委員】

狛江市若者支援ガイドの13ページに狛江市若者相談事業の説明があり、対象年齢が15歳から39歳までと書いてあるが、30代も若者に入るのか。

【事務局】

39歳までが若者となる。

3 その他

【事務局】

本日の質問については所管課に確認し、次回の会議で回答する。

なお、質問については本日以降も受け付けるので、7月22日水曜日まで事務局まで提出をお願いしたい。

次回以降の日程について、第3回の委員会を8月4日火曜日、第4回を8月19日水曜日、第5回を8月31日月曜日に開催予定である。開催通知及び資料は、資料が調製でき次第、送付する。

【委員長】

その他特に御意見等なければ、令和8年度第2回狛江市基本計画推進委員会を終了とする。